

## 平成 24 年度事業計画

自 平成 24 年 4 月 1 日

至 平成 25 年 3 月 31 日

### はじめに

廃案となった平成 20 年の自公政権法案、政権交代後の民主党法案の度重なる継続審議を経て、およそ 4 年かけて、ようやく「労働者派遣法改正案」が国会で可決された（平成 24 年 4 月 6 日公布、10 月 1 日施行予定）。

登録型派遣の原則禁止の削除、製造業派遣の原則禁止の削除を含む大幅な修正によって成立したことは、我々が正しい理解を得る活動を継続的に行った結果である。

また、東日本大震災後、厚生労働大臣より官民一体となった就労支援の要請を受け、加盟各社が迅速・的確な就業機会の提供に尽力し、派遣事業の機能の理解を得られたことによる成果も大きいであろう。引き続き官民一体となった復興に寄与していくことが肝要である。

しかしながら、日雇い派遣の原則禁止、雇用契約のみなし制度の実施、いわゆる 26 業務と自由化業務の業務区分による派遣期間制限が裁量行政による指導で左右される問題など、かつてない規制強化により、就業環境に甚大なる影響を与えかねない又はすでに与えている状況は、未だ残っている。

改正の成立を受けて、加盟各社への法改正の周知によるコンプライアンスの徹底は当然ながら、施行までの政省令の作成及び附帯決議等による積み残し課題に、必要なエビデンスをもって関係者の正しい理解に基づいた冷静な議論が早期にできるよう、さらには抜本的な見直しにもつながるよう積極的な活動をしていく。

加えて、我が国の雇用機会の創出をしていくためには、労働者が、個人の希望にあわせて働き続けられるように、マッチング・就業管理を通じたキャリア形成支援が必要不可欠である。我々はその仕組みを構築し、派遣という働き方を安心して選択してもらえよう、早期実現を目指す。

現下の厳しい経済情勢の中であるからこそ、雇用機会の創出がいち早くできる派遣業界が社会的信頼性・健全性を向上し、業界一丸となって日本経済の再生に貢献していく必要がある。

なお、会員の事業運営が非常に厳しい状況にあることから、24 年度においても、会費は会員の労働者派遣事業売上高に 0.8 を乗じたものを基礎に算定することとし、また、一般社団法人への移行を機に、事業の執行に当たっては、その内容を精査し、効率化に務め、併せて予算の執行管理を強化していくが、必要な事業については、予算の範囲内で機動的な重点執行に努める。

## 平成 24 年度重点項目

### I. 労働者派遣法改正への対応

- ① 労働者派遣法改正に関し周知する。 ② 附帯決議等の早期実施を働きかける。

### II. 派遣労働者のキャリア形成への支援

派遣労働者が自らのキャリア形成を考えるに当たって必要とされる支援に関し調査研究をするとともに、必要な事業を実施する。

### III. 東日本大震災の復興支援

引き続き被災地域の就業機会の創出に尽力し、東日本大震災の復興に寄与する。

### IV. 法人移行への対応

「一般社団法人」への移行を機に協会運営の更なる適正化・健全化を推進する。

## 具体的事業計画

### 1. 派遣事業運営支援事業

平成 23 年度末に「労働者派遣法」の改正が可決され、また平成 24 年度においては「労働契約法」の改正も検討されるなど、人材派遣事業を取り巻く環境は大きく変わろうとしており、自ずと人材派遣サービスの在り方にも影響することが考えられる。

こうした環境変化に適応するために、これまでの「haken<sup>\*</sup>」などの事業を再検討し、より効果的・効率的な会員各社支援を図る。

なお、以下の調査研究は継続する。

#### (1) 「人材派遣データブック 2012」の発行

第 2 四半期を目処に「人材派遣データブック 2012」を発行する。

内容は、経年比較を重視するとともに、ホームページでのデジタルブック閲覧など会員の利便性を高める。

#### (2) 四半期「労働者派遣事業統計調査」の実施

四半期毎に調査発表をする。(5・8・11・2月の発表を予定)

### 2. 派遣労働者支援事業

#### (1) 派遣スタッフ Web アンケート

派遣で働く人達の就業条件、満足度や希望する働き方等の派遣就労の実態や意識について、派遣スタッフから直接データを収集し、協会の諸活動のバックデータとする。また、社会一般に派遣業界の実態の理解・認識を高めていただくために、Web で公表する(6 回目)。

経年変化観察を維持しつつ、派遣スタッフのキャリア形成支援に関する項目の拡充などを図る。

## (2) 派遣労働者支援に関する調査研究及び事業の実施

派遣労働者が自らのキャリア形成を考えるに当たって、必要とされる支援に関する調査研究を実施するとともに、次の事業を実施する。

- ① 派遣労働者のキャリア形成支援に関して、意向調査・実態調査などを実施し、必要な支援策を研究する。
- ② 「人材サービス産業協議会(7月発足予定)」が取り組むテーマの一つである「マッチング・就業管理を通じたキャリア形成の支援」と連動した調査研究及び事業を実施する。(具体的な内容は「人材サービス産業協議会」の事業計画に準ずる)
- ③ 「ライフスタイルに合った働き方のススメ」にQ&A等を追加する。また、資格取得支援等についての情報提供を行う。
- ④ 協会モデル産休・育休取得ガイドライン作成に向けて、実態調査を実施する。

## 3. 制度改定推進事業

### (1) 労働者派遣法改正への対応

今国会の審議状況を睨みつつ、以下の対応を計画する。

#### ① 労働者派遣法改正に関する周知

派遣法改正の成立を受けて、会員及びその他のステークホルダーに対して、その内容を周知する。

#### ② 附帯決議等への対応

附帯決議、特に「専門 26 業務適正化プラン」などに関して、行政とともに社会実情に適應した内容とするよう検討する。これに当たって、実態調査などを実施する。

### (2) 有期労働法制改正への対応

有期労働法制の動向を注視し、必要な対応を検討・実施する。

### (3) 地方自治体からの個人住民税特別徴収への切替要請対応

昨年に引き続き、地方自治体の動きを注視しつつ、今後の特別徴収への対応を検討していく。

## 4. セミナー事業

### (1) 派遣先対象セミナー (東京他 計5回)

昨年度に引き続き派遣先の人事担当者等を対象に、派遣先向けセミナーを開催する。今年度は、派遣法改正の動向に加え、労働安全衛生法及び労働基準法、更には労働災害にも関係する職場でのラインケアをセミナーコンテンツに加え、より一層のコンプライアンスの向上と連携への協力を仰ぐこととする。

### (2) 人材育成ナレッジアップセミナー

#### ① セルフメンテナンスセミナー (東京他 計7回)

スタッフフォロー時に必要とされるラインケアのポイントを理解し、実践力を身につけるセミナーを開催する。 ※トップマネジメントセミナーと同日開催 (午後)

## ② メンタルヘルス推進担当者養成講座（東京）

派遣スタッフ及びスタッフフォローをしている派遣元担当者のメンタルヘルスクエアを充実させることを目的として派遣業界に特化した「メンタルヘルス推進担当者養成講座」を開催する。参加者は50名限定とする。

## (3) トップマネジメントセミナー（東京他 計7回）

労働者派遣法に係る最新情報を提供し今後予想される動向について考察するとともに、これに対応した協会の取り組みを広く周知する。加えて、東京・大阪では派遣業界で必要となるテーマを絞って事例を取り上げ、弁護士等により、事例の問題点と法的解釈をもとに対応と予防的観点からの講義を行う。※セルフメンテナンスセミナーと同日開催（午前）

## 5. 派遣元責任者講習事業

昨年度の派遣元責任者講習では、地方都市の受講者数減少を始め、全体的に減少傾向となったことから、今年度は一開催の規模をさらに縮小するとともに開催回数を24回とする（資料6:P.32参照）。

今国会で派遣法改正案が成立したことから、最新の情報を厚生労働省や各都道府県労働局と連携をとりながら入手し、テキストの改訂を行うとともに、改正内容に応じた講習を実施する。

また、昨年度は新規受講者より再受講者の割合が上回ったことから、派遣法・労働法の知識が豊富な受講者も混在するため、「労働者派遣事業運営の状況及び派遣元責任者の職務遂行上の留意点」の講義では、より具体的な事例を多く取り入れるが、一方、新規受講者にもわかりやすく紹介していく。

派遣元責任者講習の集客に注力するために、引き続き他団体と協力してリスティング広告を実施する。

## 6. 相談・支援事業

労働者派遣法や関連法令及び派遣事業の運営に関する質問・相談並びにキャリア形成に関する相談についての的確な対応をするために相談センターを引き続き運営する。

質問・相談については、従来どおり、当協会会員であるか否かにかかわらず広く受け付ける。また、昼休みや夜7時まで対応する。

## 7. Ciett（国際人材派遣事業団体連合）関連活動・事業

### (1) Ciett 世界大会への参加

2012年のCiett世界大会は、イギリスのロンドンにて、5月23～25日に開催され、当協会から長嶋副会長、市川顧問が参加する。

### (2) 第7回Ciett北アジア地域会議の開催

KOSA (Korea HR Staffing Association)、CAFST (China Association of Foreign Service Trades) の2協会との第7回北アジアCiett地域会議を、日本がホスト国として、10月26日に東京で開催する。

### (3) Ciett 理事会への参加

今年 10 月、及び来年 3 月に開催される予定の理事会に当協会は、北アジア代表として参加する。

## 8. 地域協議会助成事業

人材派遣サービスの社会的価値向上のため、地域社会においても人材派遣の有用性に関する理解促進を更に進める。具体的には、地域協議会の活動を通して、地域の報道機関や労働組合等とのコミュニケーションを図るとともに、地元の国会議員や行政機関との連携を促進する。

また、当協会会員数を拡大させることでコンプライアンスに忠実な事業者の育成・拡充を図る。そのため、新たに関係団体と位置付けられた各地域協議会と協会との連携を一層強化し、会長会議の実施・助成金の提供を行う。

## 9. 人材サービス産業協議会の設立

公益社団法人全国求人情報協会、一般社団法人日本人材紹介事業協会、一般社団法人日本生産技能労務協会及び当協会の 4 団体は、昨年度にまとめた「共同宣言」の 5 つの課題に取り組むための組織、「人材サービス産業協議会」を 2012 年 7 月に設立するため、「人材サービス産業協議会設立準備委員会」においてその組織、活動計画等を策定する。

協議会設立後は「2020 年の労働市場と人材サービス産業の役割（人材サービスの近未来を考える会）」が掲げた 5 つのテーマの具体化に向け、プロジェクト体制を組み検討していく。

## 10. 連合提携事業

日本労働組合総連合会（連合）と労働者派遣事業について定期的な会合を持ち相互の理解促進を図りつつ、派遣労働者が安心して働ける就業環境整備に向け、改善努力する。

## 11. 協会運営事業（管理費）

平成 24 年度会費の決定に当たって、会員の事業運営が厳しい状況にあることから、24 年度についても会員の労働者派遣事業売上高に 0.8 を乗じて算定する。

協会予算の執行に当たっては、執行管理を強化するとともに、必要な事業については、予算の範囲内で機動的な重点執行に努める。

管理費については、経常的経費であるが、効率化と縮減に努めることとする。

## 12. しごと情報ネット運営協議会への参加

厚生労働省職業安定局の開催する同協議会に参加し、「しごと情報ネット」Web 画面の改訂作業に協力する。

以上